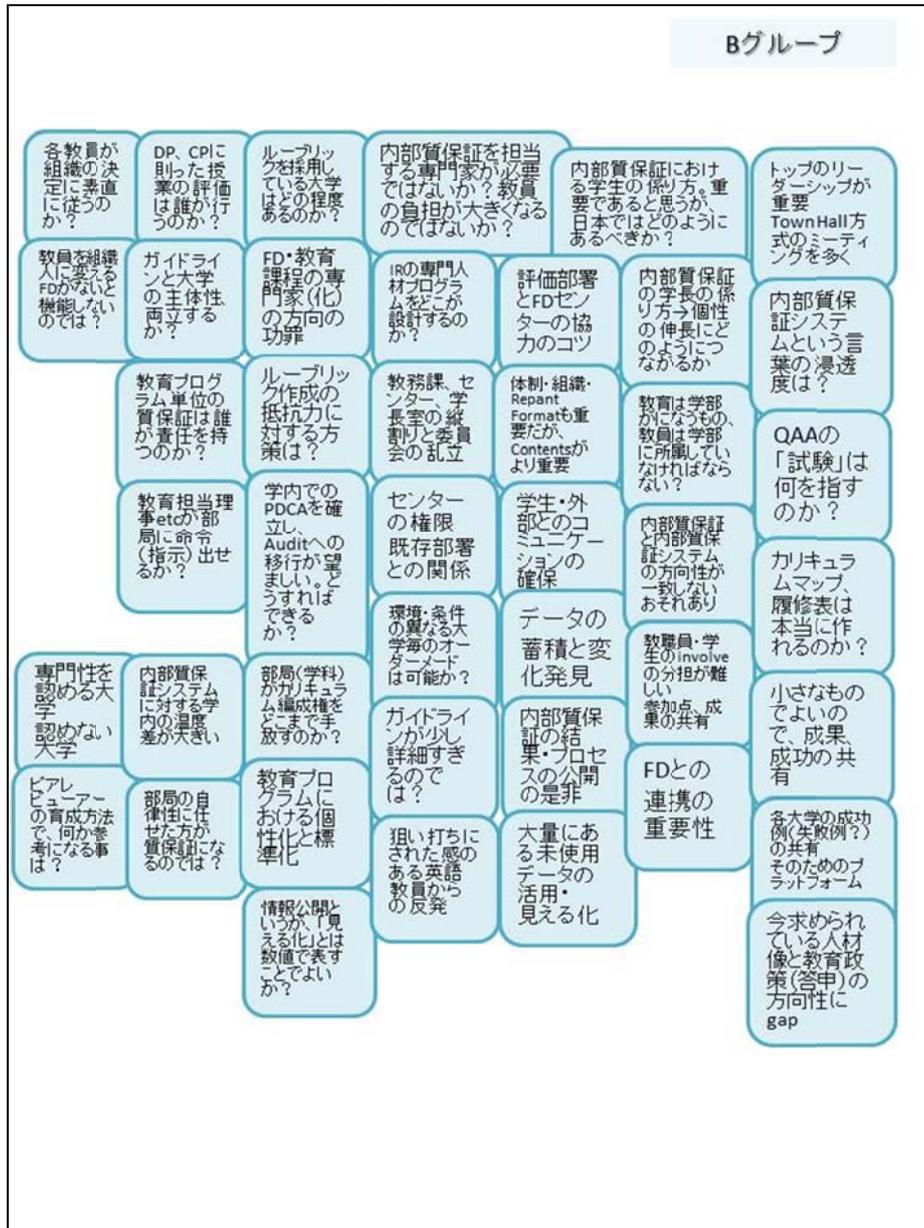




-----A グループの発表内容-----

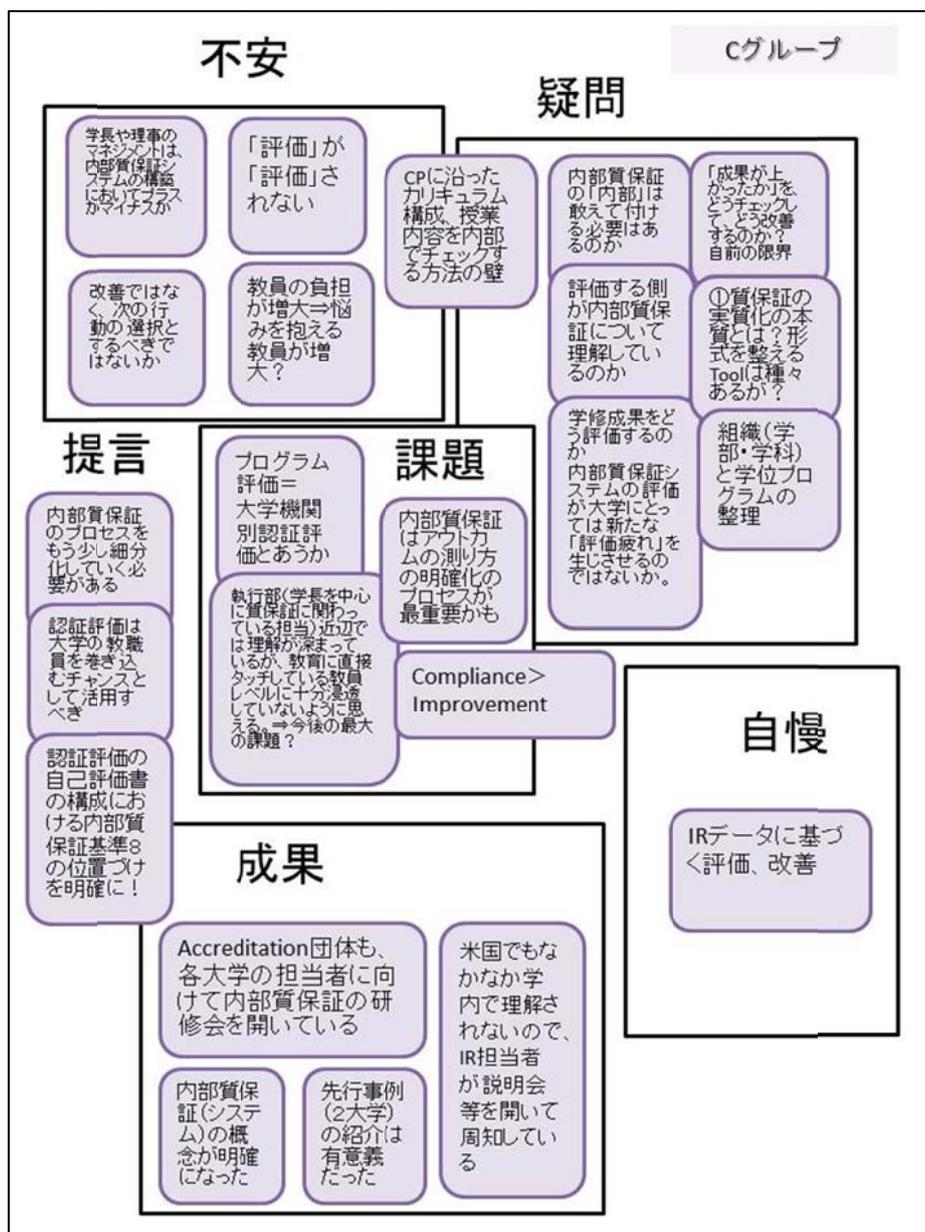
- 「内部質保証システム」の目的及びメリットを明確にする必要がある。
- 全学と部局という組織におけるおりのつけ方。
- 「内部質保証システム」の水準についての議論が成熟していない。
- 「内部質保証システム」を機能させるための仕掛け及び仕組みが必要。
- 「内部質保証システム」を支える人材をどうしたら良いか。

Bグループ



-----Bグループの発表内容-----

- 内部質保証において学生をどのように関わらせるのか。
- 学長等のトップが内部質保証について何を考えているのか、それをどのように学内に提示していくのか。
- 評価を担当する部署とFDを担当する部署との連携が必要。
- IRや内部質保証の専門家が必要。また、認証評価やIRの専門性が認められることが必要(特に、私立大学において)。



-----Cグループの発表内容-----

- 認証評価を通じて、内部質保証の生成と定着を図っていくことが良いと考える。
- 機構へのお願い：認証評価基準8の位置づけをもう少し明確にしてほしい。
- 学長等のリーダーシップが「内部質保証システム」の構築に対して、有効な場合もあればそうでない場合もある。トップダウンとボトムアップの両方で考えていく必要がある。
- PDCAのAを「改善」と捉えると敷居が高くなるので、「次の行動の選択」と考えたい。



-----D グループの発表内容-----

- 評価、質保証に関する意識をどのように高めていくのか。評価に関わる教員と関わっていない教員との間の意識格差が大きい。
- 全学と部局との調整。キーパーソンとなる人が大きな役割を果たすのでは。
- 大学間の連携により、情報の収集、IR 等の人材育成を行っていくことが必要。
- 設置者によって異なる質保証の在り方をどのように調整していくのか。

-----ディスカッション後の議論（概要）-----

- 認証評価は動機づけとして重要。「法人評価で部局レベルまでみることになるので、法人評価の前に行われる認証評価も部局までみるようにしてほしい」という形で、学内に提示していく方法で良いのでは。
- 大学では問題発見・問題解決という体質がないので、評価や「内部質保証システム」の構築に向けた動きが外圧として働くのは良いことだと思う。

各グループからの発表の後に、川嶋先生（神戸大学大学教育推進機構教授、大学評価・学位授与機構客員教授）より総括コメントを得た。概要は以下の通り。

- ・ すでに各大学において、いわゆる内部質保証の仕組みが、第一サイクルの認証評価の経験等を経て存在してきている。機構の「ガイドライン（案）」は、内部質保証を考慮する際のいわゆる「眼鏡」として、あらためて各大学における現在の内部質保証の仕組みをとらえ直す際の良い出発点になるのではないかと。
- ・ 大学のできてきた経緯が、欧米と日本では全く違う。欧米では自分たちで大学を創ったが、日本の大学は明治以降にむしろ創られた。そのため、日本では、大学が自律した組織であるという認識が、大学の構成員を含めてなかなか持てないところがある。「内部質保証システム」というものを意識的に考えていくことは、大学が持っている自律性を実質化していくために、非常に意味がある。
- ・ 「内部質保証システム」を行っているかを確認する仕組みが必要である。ヨーロッパでは、分野別参照基準や、水準に関しては高等教育資格枠組みがある。アメリカでも、ボローニャ・プロセスの影響で、ディグリー・クオリフィケーション・プロフィールという、学位においてそれぞれの知識、理解に違いがあるのかを検討するための、一種の外側の枠組みが作られ始めている。今後日本においても、内部質保証の妥当性を保証するような質保証を、認証評価、学位水準の枠組みを含めて創っていくという課題がある。これは、内部というよりは外部、あるいはセクター全体の課題として存在している。

以上